

2022年は、参議院議員通常選挙が実施されます。

海外からの投票には、事前に在外選挙人名簿登録が必要です。
登録には、3か月程度かかる場合がありますので、ぜひ今手続きを！



登録・投票は 簡単です

在外選挙登録資格

- ① 満18歳以上で
- ② 日本国籍を持っていて
- ③ 海外に3か月以上お住まいの方（出国時登録申請を除く）

必要書類を準備し
申請書に記入、大使館、
総領事館窓口で登録申請

3か月後に大使館
などから住所確認の
連絡を受ける

選挙人証の受取

用意する物

- ・旅券
- ・申請書
- ・居住している事を
証明できる書類
(在留届を提出済の方は
不要です。)



選挙人証



※申請書や選挙人証が海外・国内を往復するため受取までに数か月かかります ※選挙人証受取は郵送又は窓口での受取が選べます

在外投票は次の3つの方法から選択できます

在外公館投票



直接日本大使館・総領事館
(領事事務所)に出向いて
投票する方法。

郵便等投票



投票用紙等を事前に請求して、
記載の上、登録先の選挙管理
委員会へ郵送する方法。

日本国内で投票



一時帰国した方や帰国直後で転入
届を提出して3か月未満の方は、
日本国内でも投票できます。

同居家族による代理申請もできます。



申請者の上記書類と署名入りの在外選挙人名簿登録申請書と申出書*、代理の方の旅券を御用意ください。
※申請書と申出書は領事窓口または総務省のホームページから入手できます。

- 外務省** 1. 平成22年5月に憲法改正国民投票法が施行されました。在外選挙人証をお持ちの方は国民投票にも投票できます。
2. 平成30年6月から出国時登録申請が始まりました。国外転出する際に市区町村の窓口で申請できます。

詳しくは、

在フィリピン日本国大使館

在セブ日本国総領事館

在ダバオ日本国総領事館

TEL: 02-8834-7508/7514

Mail: ryoji@ma.mofa.go.jp

TEL: 032-231-7321/7322

Mail: cebucoj@ce.mofa.go.jp

TEL: 082-221-3100

Mail: cojd2@ma.mofa.go.jp

または

外務省 在外選挙

検索 まで。